

議案第24号

小野市道路線の変更及び廃止について

道路法第10条第3項の規定により、別紙のとおり小野市道の路線を変更及び廃止したいので、議会の議決を求める。

平成31年2月26日提出

小野市長 蓬 萊 務

(提案理由)

新庁舎周辺整備事業に伴う市道路線終点位置の変更及び垂井南土地区画整理事業に伴う市道路線起点位置の変更並びに新たに小野ニュータウンとひょうご小野産業団地を接続させる路線を認定することに伴う重複市道路線の廃止を行うため。

別紙

1 変更する道路線

番号	路線名	区分	起 点	終 点	重要な 経過地
1	市道 101号線	旧	二葉町字丹波坂 1087番13 4地先	中島町字大下 538番地先	黒川町
		新	変更なし	中島町字大下 531番地先	
2	市道 4020号 線	旧	垂井町字道之東 724番2地先	大島町 1733番地先	垂井町
		新	垂井町字前垣内 677番1地先	変更なし	

2 廃止する道路線

番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
1	市道 4460号線	山田町字堂ノ前 376番4地先	池尻町字間谷 630番58地先	山田町

・変更認定

① 市道101号線

新庁舎周辺整備事業に伴い路線を延伸する変更認定を行う。

(増加延長44.00m)

$L = 2958.48\text{ m}$        $W = 11.60 \sim 20.01\text{ m}$

② 市道4020号線

垂井南土地区画整理事業に伴い路線を変更する変更認定を行う。

(増加延長42.69m)

$L = 576.90\text{ m}$        $W = 5.42 \sim 20.42\text{ m}$

・廃止認定

① 市道4460号線

新たに小野ニュータウンとひょうご小野産業団地を接続させる路線を認定することにより重複することとなる市道路線の廃止の認定を行う。